

11.05.2011

草の根・人間の安全保障無償資金協力

「ベロヴォ市身体・精神障害児デイケアセンター整備計画」供与式

6月1日、伊藤大使はパザルジック州ベロヴォ市の身体・精神障害児デイケアセンターを訪問し、日本政府が供与した36,603ユーロを原資に実施されていた施設整備プロジェクトの供与式に出席しました。

2011年2月8日に伊藤大使とマリコフ市長との間で署名した本プロジェクトは、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」事業の一つですが、1998年にブルガリアにおいて開始された本事業は累計82プロジェクトを数え、総額で約330万ユーロが拠出されています。

ベロヴォ市にも多くの身体・精神に障害のある子供たちが生活していますが、これまで、同市には公的な障害児ケア施設がなかったため、障害児は家族のみのケアに頼るしかありませんでした。

そのような状況の中、ベロヴォ市は隣接するセプテμβリ市と共同で地域に住む障害児のためのデイケアセンター開設のため努力してきましたが、資金難もあり、センター開設工事は途中での中断を余儀なくされていました。

そこで、ベロヴォ市からの要望を受けた日本大使館が草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みを活用し、障害児デイケアセンターの開設に向けた最終段階の工事と備品購入を支援することとなりました。施設は無事にオープンし、現在34人の障害児が本センターでデイケアを受けています。

伊藤大使は供与式におけるあいさつで、デイケアセンターの開設というすばらしい成果を生んだこのプロジェクトに参加したすべての人々に敬意を表するとともに、今回のプロジェクトが日本とブルガリアの架け橋として二国間関係の更なる発展につながることを切に希望する旨述べました。



整備されたりハビリ器具



テープカットを行う伊藤大使



整備されたデイケアセンターの内部